

アベ政治を
許さず

参議院議員（比例代表）

2015年8月25日 Vol.10

なたにや正義

安政法制関連ニュース



様々な法案の不備が露呈

本日の特別委は安倍総理も出席して集中審議が行われました（TV 中継あり）。民主党からは福山哲郎議員、広田一議員、水岡俊一議員（日政連・兵庫県選出）が質問に立ちました。

まず福山議員は、米軍等行動関連措置法における後方支援での自衛隊の安全確保について質問。中谷大臣は「隊員の安全確保のための必要な措置は、この法案の中にも明記されている」などと答弁しました。福山議員は条文のどこに明記されているかを確認したところ、中谷大臣は「規定はないが、安全に配慮して行う」「運用で安全を確保する」などと次々に答弁が変わったため、審議が紛糾。午前の質疑を残したまま休憩に入り、午後の質疑の冒頭、鴻池委員長から「かみ合わない議論で質疑を行っても時間の無駄になるので委員長預かりとする」との方針が示されました。

続いて広田議員は、1972年政府見解を根拠に限定的な集団的自衛権の行使は合憲であるとする政府の説明について、厳しく追及しました。

3番手として水岡議員（日政連・兵庫県選出）が質問に立ち、「世界的にテロの危険度が増している。日本が集団的自衛権を行使することになれば、国内でテロが起きる可能性が高まるのではないかと指摘。さらに「外務省のホームページの『我が国の国際テロ対策』は4年前の情報だ」と情報管理の確認を要請しました。

また、自衛隊法改正案の条文の不備について指摘。「米艦に対するミサイル攻撃が発生したというケースを考えた時に、集団的自衛権を行使する場合は（1）新三要件が要る（2）国会承

認が要る。その条件が満たされれば、集団的自衛権の行使ができ、ミサイルの迎撃ができるというのがこの法案だ。政府はそうやってきた。しかし、自衛官による防護のケースでは、武器使用に新三要件は要らない、国会承認も要らない。しかし最終的な形は自衛官によるミサイル迎撃ということで、前者とまったく同じことが行える。法律の裏道を使っているのではないかと。これは絶対にいけない」と強く指摘し、「この法案は出し直すべきだ」と安倍総理に迫りました。

なたにやの「今日のひと言」

「法的安定性なんか関係ない！」で批判を浴びた首相補佐官。それを更迭できない安倍内閣の核心が、議論を重ねるごとに露わになっています。条文に大切なことが記されていない、ほとんど時の政府解釈任せな安政法制。

こんな法案で国民の生命、自由、幸福追求権、そして自衛官の命を委ねることは、絶対にさせてはならない、廃案しかありません！

今後の特別委・開会予定

今週は明日が一般審議（6時間）で、民主党から小川勝也、大野元裕、大塚耕平・各議員が質問に立つ予定です。また、28日（金）午後も開会が予定されています。与党側は参考人質疑を要求していますが、現時点では決まっていません。※特別委での那谷屋の質問機会は決まっておりませんが、決まり次第こちら、またはHP、facebook等でお知らせいたします。

発行：参議院議員 **なたにや正義** 事務所

〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1

参議院議員会館 409号室

TEL: 03-6550-0409

FAX: 03-6551-0409

masayoshi_nataniya@sangiin.go.jp

<http://nataniya.jp/>